



海鮮家 はこだてと札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

# 協 定 書

(第 180008 号)

海鮮家 はこだて と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

海鮮家 はこだては、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

## ◆ 基 本 項 目 ◆

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理            | 2 商品の品質管理    |
| 3 従業者等の衛生管理           | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 |              |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成 30 年 7 月 31 日

株式会社足立商事コーポレーション  
代表取締役

足立 嗣生

札幌市  
市長

秋元 克広

## 私たちのマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

私たち「海鮮家 はこだて」は、

- 新鮮さにこだわった素材を使用し、“仕入れた食材はその日のうちに”をモットーとします。
- 従業員の健康管理や身だしなみを徹底し、精一杯お客様の期待に報いる料理人・スタッフを目指します。
- 厨房と客席の清掃に思いを込めて、こだわり素材におもてなしの心を添えてお客様をお迎えします。
- これらの取組を通じて、北海道の大自然で育まれた海の幸、山の幸を、ただ味わうだけでなく“感動のパフォーマンス”とともに提供します。